

建築着工回復せず

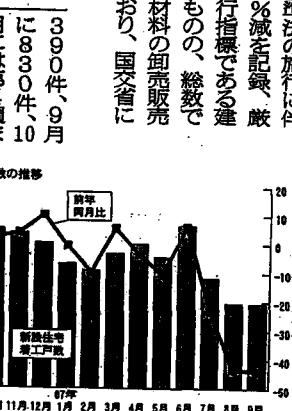
首都圏マンション、過去最低

9月

「準備不足」国交省批判も

国土交通省が10月31日に発表した9月分の建築着工統計で、改正建築基準法の施行に伴う確認審査手続きの遅れの余波から新設住宅着工戸数は前年同月比44・0%減を記録。厳しい状況が続いているのがあたりで浮き彫りになった。建築着工の先行指標である建築確認件数にも、構造計算が必要な1～3号建築物の申請が微増となったものの、総では、申請件数、確認済み件数ともに、9月は8月の実績を下回った。建築材料の卸売販売額額が20カ月ぶりにマイナスに転じたなど関連業界への影響も表面化しており、国交省に早急な対策を求める声も次第に強まっている間に問題記事。

国土交通省が10月31日に発表した9月分の建築着工統計で、改正建築基準法の施行に伴う確認審査手続きの遅れの余波から新設住宅着工戸数は前年同月比44・0%減を記録。厳しい状況が続いているのがあたりで浮き彫りになった。建築着工の先行指標である建築確認件数にも、構造計算が必要な1～3号建築物の申請が微増となったものの、総では、申請件数、確認済み件数ともに、9月は8月の実績を下回った。建築材料の卸売販売額額が20カ月ぶりにマイナスに転じたなど関連業界への影響も表面化しており、国交省に早急な対策を求める声も次第に強まっている間に問題記事。



建築確認申請件数の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
建築確認申請件数	55,161	60,870	51,496	36,518	48,146	45,439
前年同月比	▲8.1	▲1.6	▲20.1	▲40.6	▲19.9	▲22.6
うち、1～3号建築物	18,394	22,001	18,046	7,546	12,165	12,548
前年同月比	▲4.6	7.3	▲17.1	▲62.3	▲38.1	▲35.1
ピアチェック申請件数			1	56	390	830

自らの対策では、追加対策に躍起となつている。今月中に建築基準法施行規則を一部改正し、確認申請時の大臣認定書の写しの添付義務を緩和。安全性能の低下につながりない設計変更についても「無理な変更」と明確に位置付けた方針も打ち出した。写しの添付義務は、改正建築基準法の施行に併せて創設した制度。半年もたたないうちには緩和策も打ち出された。今後は、改築の見方を示すが、混乱状態がひどい段階で収束するのか、今後も注視が必要だ。

が「いいのではないか」と危機感を持っている。国交省は現段階の意見をよく聞いてもらいたい」と述べた。関連業界だけではなく、霞が関の内部からも意見が聞かれていた。

今回の問題について甘利経済産業相は、「10月不足」ある中央省庁幹部といた声が漏れ始めている。

明らかに国交省の準備不足によるものだ。建設省幹部といた声が漏れ始めた。9月の衆院経済産業委員会で「抜本的に対処しなさい」と設備投資までの影響を指摘する回答もあったが、9月に新設住宅着工戸数が830戸だった。ただし構造チェック合格率は21.2%といじめられることもある。

耐震強化事件から始まつた一連の規制強化だ

が、構造以外の面でも住

宅・建築物に関するトラ

ブルが絶えない中で、安

易な緩和策には走れない

19年11月1日
建設工業新聞